

国立大学法人琉球大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

平成 26 年 3 月 25 日 文部科学大臣提示

国立大学法人琉球大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、建学の精神である「自由平等、寛容平和」を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

琉球大学は、「地域特性に根ざした国際性豊かなアジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を将来像とする。具体的には次の5点にまとめられる。

- ① 熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性に根ざした世界水準の教育研究拠点大学
- ② 教育研究の成果を地域に還元し、社会の発展のために貢献する大学
- ③ 沖縄の歴史に学び、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ④ アジア・太平洋地域との連携を中心として世界に開かれた大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

琉球大学は、「普遍的価値を身につけた 21 世紀型市民として、地域社会及び国際社会の発展に寄与できる人材」を養成する。具体的には次の4点にまとめられる。

- ① 豊かな教養と自己実現力を有し、総合的な判断力を備えた人材
- ② 優れた専門性を持ち、地域社会及び国際社会に貢献する人材
- ③ 外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ④ 地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

琉球大学は、琉球弧の持つ歴史的・文化的・社会的・自然的な地域特性に基づく特色のある教育研究を行い、南の柔らかな学知を打ち立てて、広く地域社会及び国際社会に対して知の貢献をしていくことを目標とし、アジア・太平洋地域の中核的な教育研究拠点としての大学づくりを目指す。具体的には次の3点にまとめられる。

- ① 基礎科学研究を重視しつつ、地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させ、中核的な学術研究拠点を形成する。
- ② 国際的な通用性をもつ教育の質を保証し、豊かな教養を身につけた幅広い職業人と優れた専門性を身につけた高度専門職業人及び研究者を養成する。
- ③ 建学以来の伝統を継承・発展させ、教育研究成果をもとに地域社会及び国際社会に積極的に貢献するとともに、地域における生涯学習機会の拠点として中核的な役割を果たす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、本学に別表 1 に記載する学部、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

< 学士課程 >

・大学及び学部・学科の理念・目的に沿った入学者選抜方法、教育課程及び成績評価方法を確立する。

< 大学院課程 >

・大学院課程（修士・博士（前期・後期）・専門職学位）の目的に沿った人材養成を実現する教育課程を編成し、適正な学位授与基準により学位の質を確保する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

< 学士課程 >

・大学及び学部・学科の理念・目的に沿った人材養成を実現するための教育実施体制、及び教員の教育力を向上させるための全学的な組織を確立する。

< 大学院課程 >

・学位の質の確保と豊かな学識を養い、国際的に活躍する人材を養成するための学修指導体制を確立する。

(3) 学生への支援に関する目標

< 学士課程・大学院課程 >

・学修、就職、生活に係る支援体制を確立する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

< 研究の水準 >

・基礎科学研究を推進するとともに、本学の強みとなる研究分野について、世界をリードする研究

拠点を形成する。

＜成果の社会還元＞

- ・地域ニーズと研究シーズのマッチングによる研究成果還元のためのシステムを確立する。

（２）研究実施体制等に関する目標

＜研究実施体制等＞

- ・研究拠点の形成を図るための体制を構築し、研究支援事業を推進する。

３ その他の目標

（１）地域を志向した大学の取組に関する目標

- ・地域社会と連携し、「地域のための大学」としての取組を進めるとともに、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

（２）社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・沖縄の教育研究の拠点として、市民や行政機関等との交流促進及び生涯学習機会の拡大を図り、地域課題の解決と教育・文化の向上に寄与する。
- ・産学官の有機的な連携を図り、沖縄の産業の活性化及び持続的な自立型経済の実現に寄与する。

（３）国際化に関する目標

- ・アジア・太平洋地域の知の津梁として、国際社会との交流・連携を推進するとともに、国際的な社会貢献に寄与する。

（４）医学部附属病院に関する目標

- ・島嶼県としての沖縄における完結型拠点病院機能を強化するとともに、地域医療の連携・支援体制を確立する。
- ・沖縄における難治疾患の病態解析を進め、有効な診断・治療法の開発を行う。また、共同研究を強化して治験及び臨床研究を推進する。
- ・良質な医師と専門性を持つ看護師等を育成し、地域における保健・医療・福祉の向上に寄与する。
- ・医学部附属病院長を中心とした管理運営体制を確立する。
- ・医学部附属病院施設の老朽化・狭隘化の解消、機能向上を推進する。

（５）附属学校に関する目標

- ・教育学部の教育に関する研究及び教育実習の実施へ組織的に協力するとともに、附属学校における教育に関する実践的研究をとらして公立学校の教育の充実に貢献する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・大学運営の改善について、学長のリーダーシップの下、大学資源の戦略的な配分を行いつつ、柔軟かつ効率的に実行する。
- ・教育研究分野の進展や社会の要請に応えるため、点検・評価に基づいて計画的に教育研究組織の見直しを行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・各種事務の情報化を推進するとともに、業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・大型競争的資金及び外部資金の戦略的な獲得を目指す。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・効率的組織運営に資するため人件費を適正に抑制する。
- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・教育研究の質の低下を招かないように配慮しつつ組織運営の効率化、合理化を進め経費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・大学資産を効率的・効果的に活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・大学の教育研究及び組織運営の改善に資するため、評価機能を強化する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・大学が行う教育研究水準の向上を図るため、大学情報を積極的に提供する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・環境に配慮した施設マネジメントを推進する。
- ・既存施設の有効活用を促進し、教育・研究や修学活動の拠点にふさわしい安全で快適なキャンパス整備を行う。

2 安全管理に関する目標

- ・大学の運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を強化する。

3 情報セキュリティに関する目標

- ・大学情報の管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を強化する。

4 法令遵守に関する目標

- ・大学にかかる各種法令に基づいた適正な法人運営を行う。

別表1（学部、研究科等）

学 部	法文学部 観光産業科学部 教育学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	人文社会科学研究科 観光科学研究科 教育学研究科 医学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学研究科 法務研究科

※鹿児島大学大学院連合農学研究科に参加

別表2（共同利用・共同研究拠点）

熱帯生物圏研究センター
